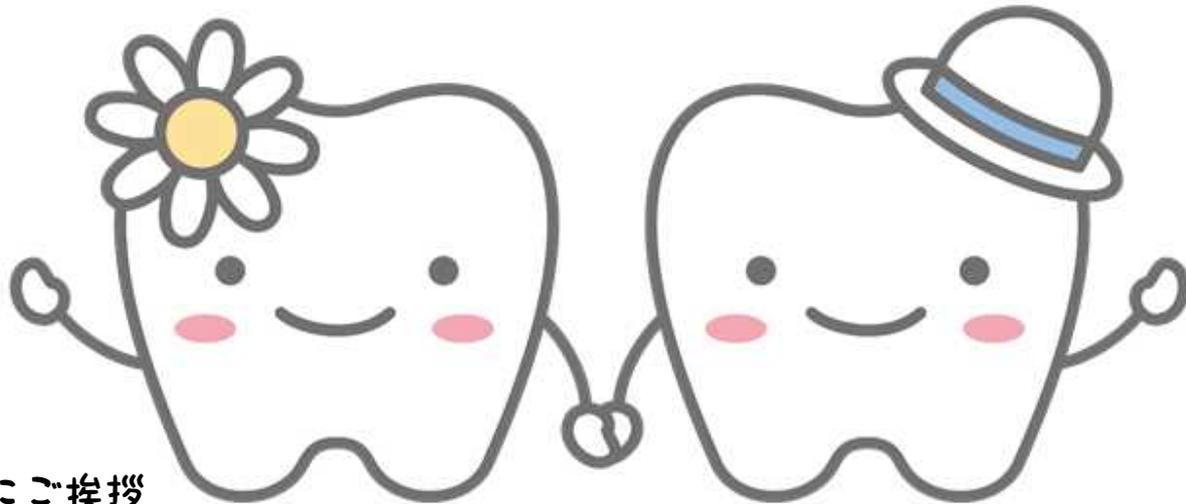


わたしたちに

名前をつけてください!

歯科衛生士センターは、生涯を通じた歯と口腔の健康を支援する歯科衛生士の確保や活動の場を広げるために令和2年9月に設置しました。公式マスコットの二人にはまだ名前がありません。どなたか素敵な名前をプレゼントしてください!



皆様にご挨拶

『花かざりは兵庫県の県花「のじぎく」です』

『男性の歯科衛生士も活躍しているよ!』

賞品

☆最優秀賞☆2名

マスコット名として採用!

副賞: お口のケアグッズ、
マスコットグッズ3点

☆優秀賞☆2名

副賞: マスコットグッズ2点

○佳作○若干名

副賞: マスコットグッズ1点

募集要領

- ・マスコットの両方又はいずれか一方でも可
- ・「兵庫県歯科衛生士センター」を象徴し、多くの皆様に愛されるようなネーミング
- ・応募は1人1点のみ
- ・応募作品の返却は行わない
- ・採用名称に関する一切の権限は事務局に帰属する
- ・応募名称について、類似、盗作、著作権、に関わる問題が生じた場合は応募者の責任とする。

応募資格

- ・兵庫県にお住まいの方ならどなたでも
- ・受賞の場合、11/3(木)の表彰式に出席可能な方

応募締切

令和4年8月18日(木)
午後5時(必着)

応募方法

次の【必要事項】を記入し、郵便、WEBサイト【兵庫県簡易申請システム】でご応募ください。

【必要事項】

- ① 氏名
- ② 年齢【学年】
- ③ 住所
- ④ 花かざりのマスコット名
- ⑤ 帽子のマスコット名
- ⑥ 名付けた理由

【応募先】〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県保健医療部健康増進課歯科口腔保健班

マスコット名募集係



選考方法・結果発表

審査を担う協議会で厳正に審査し、令和4年11月3日(木)祝に開催(神戸市中央区:兵庫県民会館)の「兵庫県歯及び口腔の健康づくり大会」にて発表し、表彰式を行う。

個人情報の取り扱い

応募にかかる個人情報については、本件に関する目的外には使用しません。

歯科衛生士って？

Q1 歯科衛生士ってどんなお仕事？

歯科衛生士は人々の歯と口腔の健康から全身の健康づくりをサポートする、国家資格の歯科保健医療専門職です。

Q2 歯科衛生士の三大業務

①歯科予防処置、②歯科診療の補助
③歯科保健指導が3大業務です。近年では、介護分野など活動の場が広がっています。

Q3 歯科衛生士になるには？

高等学校を卒業後、歯科衛生士養成機関のある専門学校、短期大学、大学を卒業することで、国家試験受験資格を得ることができます。無事、国家試験に合格すると厚生労働大臣の免許を得て、晴れて歯科衛生士として働くことができます。近年では男性の歯科衛生士も活躍しています。

兵庫県歯科衛生士センターってどんなところ？

Q1 どんな役割を担っているの？

歯科衛生士や歯科衛生士を目指す学生が歯科衛生士として働き続けられるよう、様々な支援を行っています。

Q2 登録のメリットは？

新しい情報(求人、歯科医療情報、研修会の案内、復職支援講習会の情報、医療安全に関する最新情報、就業の相談)をタイムリーに知ることができます。

Q3 誰でも登録できるの？

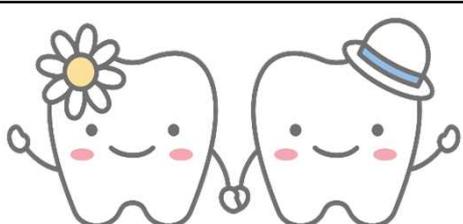
兵庫県内に在住、勤務、活動、勤務活動を希望される方であればどなたでも登録可能です。登録は無料で、学生でも登録可能です。

Q4 登録の方法は？

「兵庫県歯科衛生士センター」のホームページよりご登録ください。



【応募用紙】

(ふりがな) 氏名	()	年齢	歳	連絡先	- -
住所	〒				
花かざりのマスコット わたしの名前は 「 マスコット名の意味				帽子のマスコット ぼくの名前は 「 マスコット名の意味	
Hyogo Dental Hygienist Center					